

### 13. 保険会社及びその子会社等の状況

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	平成22年度 上半期	平成23年度 上半期
経常収益	33,067	36,345
経常利益	1,648	2,208
中間純剰余	1,021	1,017
中間包括利益	▲ 2,305	▲ 2,779

項目	平成22年度末	平成23年度 上半期末
総資産	499,501	496,101

#### (2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	10社
持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数	0社
持分法適用の関連法人等数	3社

### (3) 中間連結財務諸表の作成方針

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 10 社

連結される子会社及び子法人等は、株式会社ニッセイコンピュータ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ信用保証株式会社、Nippon Life Insurance Company of America、NLI Properties West, Inc.、NLI Commercial Mortgage Fund, LLC、NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC であります。

主要な非連結の子会社及び子法人等は、ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社及び株式会社日本生命東京保険代理社であります。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、中間純損益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 3 社

会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、長生人寿保險有限公司

持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社他)及び関連法人等(Bangkok Life Assurance Public Company Limited 他)については、それぞれ中間連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の当中間連結期間の末日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結期末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## (4) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成22年度末 要約連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 中間連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)
	金 額	金 額
( 資 産 の 部 )		
現 金 及 び 預 貯 金	688,152	465,341
コ ー ル 一 金	119,800	114,700
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	392,526	346,131
買 入 金 銭 債 権	1,021,145	936,211
有 価 証 券	35,617,542	35,336,777
貸 付 金	8,659,163	8,745,331
有 形 固 定 資 産	1,787,239	1,771,374
無 形 固 定 資 産	192,130	196,497
再 保 険 貸 金	319	104
そ の 他 資 産	726,955	765,891
繰 延 税 金 資 産	750,557	933,534
支 払 承 諾 見 返 金	21,377	22,800
貸 倒 引 当 金	△ 26,769	△ 24,567
資 産 の 部 合 計	49,950,141	49,610,128
( 負 債 の 部 )		
保 険 契 約 準 備 金	44,502,877	45,221,445
支 払 備 金	250,324	201,782
責 任 準 備 金	43,108,223	43,808,276
社 員 配 当 準 備 金	1,144,330	1,211,386
再 保 険 借 入	326	168
そ の 他 負 債	2,364,231	1,605,043
役 員 賞 与 引 当 金	57	17
退 職 給 付 引 当 金	442,637	443,815
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	5,215	4,488
ポ イ ン ト 引 当 金	4,652	6,478
支 援 損 失 引 当 金	424	424
災 害 損 失 引 当 金	1,826	1,490
価 格 変 動 準 備 金	347,003	451,845
繰 延 税 金 負 債	51	43
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	171,952	171,529
支 払 承 諾	21,377	22,800
負 債 の 部 合 計	47,862,633	47,929,591
( 純 資 産 の 部 )		
基 金 償 却 積 立 金	250,000	300,000
基 金 償 却 積 立 金	850,000	900,000
再 評 価 積 立 金	651	651
連 結 剰 余 金	380,448	252,871
基 金 等 合 計	1,481,099	1,453,522
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	745,362	361,221
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	6,832	10,452
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 89,985	△ 89,726
為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 67,197	△ 66,684
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	595,012	215,262
少 数 株 主 持 分	11,395	11,751
純 資 産 の 部 合 計	2,087,507	1,680,536
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	49,950,141	49,610,128

## 注記事項

(平成 23 年度中間連結会計期間末 中間連結貸借対照表)

1. 親会社の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
  - (1) 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
  - (2) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
  - (3) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
  - (4) 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
  - (5) その他有価証券
    - ① 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
    - ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. (1) ① 親会社の有形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産及び平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物を除く)の減価償却は定率法により、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物の減価償却は定額法により行っております。  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却は、主として定額法により行っております。
  - ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。
  - ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間に基づく定額法により行っております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額は、1,145,581 百万円であります。
5. 土地の再評価に関する法律に基づき、親会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
- なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される親会社の外貨建その他有価証券については、9 月末日の為替相場又は 9 月末日以前 1 カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
7. (1) 親会社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
  - ② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
  - ③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 親会社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てております。
- (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は、3,377 百万円(担保・保証付債権に係る額 1,953 百万円)であります。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. 親会社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結期末において発生していると認められる額を計上しております。
10. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
12. 支援損失引当金は、再建支援等に伴う将来負担見込額を見積計上しております。
13. 災害損失引当金は、東日本大震災に伴う有形固定資産の修繕等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。
14. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。

15. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。なお、借手のリース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
16. 親会社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ① ヘッジ会計の手法については、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。
  - ② ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
17. 親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結期に費用処理しております。
18. 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
  - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。
19. 当中間連結期より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)並びにこれらに対応するために見直しが行われた「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)を適用しております。
- これに伴う保険業法施行規則の改正により、以下のとおり変更しております。
- ① 中間連結損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を、資産運用収益に含めて表示しております。この結果、経常利益は2,235百万円増加しておりますが、中間純剰余への影響はありません。
  - ② 中間連結基金等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。
20. 当中間連結期に係る親会社の法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当連結会計年度に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積立て及び取崩しを前提として計算しております。

21. (1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	217,197	217,197	-
その他有価証券	217,197	217,197	-
買入金銭債権	936,211	981,091	44,879
責任準備金対応債券	859,656	904,536	44,879
その他有価証券	76,554	76,554	-
有価証券	34,230,665	35,369,143	1,138,478
売買目的有価証券	1,021,168	1,021,168	-
満期保有目的の債券	42,350	42,640	289
責任準備金対応債券	16,940,382	18,064,415	1,124,032
子会社株式及び関連会社株式	7,711	21,867	14,156
その他有価証券	16,219,051	16,219,051	-
貸付金(*3)	8,733,439	8,980,544	247,105
保険約款貸付	935,317	935,317	-
一般貸付	7,798,121	8,045,226	247,105
金融派生商品(*4)	149,250	149,250	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,016	14,016	-
ヘッジ会計が適用されているもの	135,233	135,233	-
債券貸借取引受入担保金(*5)	(927,703)	(927,703)	-

(\*1)貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。

(\*2)当中間連結期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(\*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金に含めて記載しております。

(\*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*5)債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 親会社の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

9月末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、9月末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

② 貸付金

イ 保険約款貸付

貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③ 金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、9月末日の清算値又は終値によっております。

ロ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、ブローカーより入手したTTM、割引レート等を基準として、親会社で算定した価格によっております。

ハ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。

④ 債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当中間連結期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 63,888 百万円、その他有価証券 1,034,223 百万円であります。

- (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当中間連結期の損益に含まれた評価差額は、△109,991 百万円であります。

② 満期保有目的の債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	公社債	30,659	30,897	238
	外国証券	6,808	6,998	189
	小計	37,467	37,895	428
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	公社債	4,511	4,373	△137
	外国証券	371	370	△0
	小計	4,883	4,744	△138
合計		42,350	42,640	289

③ 責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	810,794	856,090	45,296
	公社債	16,633,280	17,778,996	1,145,715
	外国証券	55,943	59,023	3,079
	小計	17,500,018	18,694,109	1,194,091
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	48,862	48,446	△416
	公社債	224,653	200,514	△24,139
	外国証券	26,504	25,882	△622
	小計	300,021	274,842	△25,178
合計		17,800,039	18,968,952	1,168,912



④ その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	12,000	12,000	0
	買入金銭債権	2,893	2,901	7
	公社債	1,508,704	1,563,097	54,392
	株式	2,417,377	3,376,649	959,271
	外国証券	6,542,038	7,038,468	496,430
	その他の証券	137,529	141,288	3,759
	小計	10,620,543	12,134,407	1,513,863
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	205,200	205,196	△3
	買入金銭債権	73,680	73,653	△26
	公社債	80,857	74,252	△6,605
	株式	2,305,540	1,724,854	△580,685
	外国証券	2,430,022	2,176,729	△253,292
	その他の証券	154,038	123,710	△30,328
	小計	5,249,338	4,378,396	△870,942
合計	15,869,882	16,512,803	642,921	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの1,034,223百万円は含めておりません。

当中間連結期において、時価のあるものにつき40,100百万円減損処理を行っております。

なお、親会社の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したのものにつき、原則として9月末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ9月末日以前1カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、9月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

22. 当中間連結期末における貸貸等不動産の貸借対照表価額及び時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。

23. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は、53,702百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

① 破綻先債権額は、3,093百万円、延滞債権額は、37,871百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

② 3カ月以上延滞債権額は、ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

③ 貸付条件緩和債権額は、12,737百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は、1,077 百万円、延滞債権額は、2,300 百万円それぞれ減少しております。
24. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は、1,115,071 百万円であります。  
なお、負債の額も同額であります。
25. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- |   |                     |               |
|---|---------------------|---------------|
| イ | 当連結会計年度期首現在高        | 1,144,330 百万円 |
| ロ | 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額  | 175,513 百万円   |
| ハ | 当中間連結期社員配当金支払額      | 122,138 百万円   |
| ニ | 利息による増加額            | 13,680 百万円    |
| ホ | 当中間連結期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) | 1,211,386 百万円 |
26. 担保に供されている資産の額は、有価証券 1,119,766 百万円、リース契約等に係る債権 3,942 百万円、土地 2,952 百万円、建物 283 百万円であります。また、担保に係る債務の額は、931,401 百万円であります。  
なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 1,028,540 百万円及び受入担保金 927,728 百万円をそれぞれ含んでおります。
27. 保険業法第 60 条の規定に基づき基金を 100,000 百万円募集しております。
28. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。
29. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は、71,599 百万円であります。  
なお、平成 23 年 3 月 14 日に、Reliance Life Insurance Company Limited の株式を 26%取得することについて合意し、その後、インド保険監督官庁である Insurance Regulatory and Development Authority の最終認可を含む全ての手続きを終え、平成 23 年 10 月 7 日に 30,616 百万円ドルピー(48,373 百万円)の出資を実行しております。
30. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,394,513 百万円であります。
31. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は、1,151,773 百万円であります。
32. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は、83,655 百万円であります。
33. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定される生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、親会社に対応する見積額は、84,947 百万円であります。  
なお、生命保険契約者保護機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

## (5) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成22年度 中間連結会計期間 〔平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで〕	平成23年度 中間連結会計期間 〔平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで〕
		金 額	金 額
経 常 収 益		3,306,714	3,634,517
保 険 料 等 収 入		2,360,153	2,762,774
資 産 運 用 収 益		822,348	715,228
(うち利息及び配当金等収入)	(	621,688)	( 616,105)
(うち金銭の信託運用益)	(	485)	( 9)
(うち有価証券売却益)	(	199,047)	( 94,883)
そ の 他 経 常 収 益		124,212	156,515
経 常 費 用		3,141,820	3,413,665
保 険 金 等 支 払 金		1,850,597	1,930,274
(うち保 険 金)	(	578,803)	( 586,831)
(うち年 金)	(	269,989)	( 304,942)
(うち給 付 金)	(	410,615)	( 398,119)
(うち解 約 返 戻 金)	(	502,399)	( 506,388)
(うちそ の 他 返 戻 金)	(	88,211)	( 133,498)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		486,865	713,905
責 任 準 備 金 繰 入 額		471,993	700,225
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		14,872	13,680
資 産 運 用 費 用		316,899	286,818
(うち支 払 利 息)	(	1,943)	( 1,741)
(うち有 価 証 券 売 却 損)	(	158,129)	( 65,230)
(うち有 価 証 券 評 価 損)	(	34,177)	( 100,584)
(うち金 融 派 生 商 品 費 用)	(	2,966)	( 4,719)
(うち特 別 勘 定 資 産 運 用 損)	(	78,653)	( 80,353)
事 業 費 用		295,015	289,613
そ の 他 経 常 費 用		192,442	193,052
経 常 利 益		164,894	220,852
特 別 利 益		968	271
固 定 資 産 等 処 分 益		968	27
災 害 損 失 引 当 金 戻 入 額		-	150
そ の 他 特 別 利 益		-	92
特 別 損 失		61,848	111,680
固 定 資 産 等 処 分 損		4,908	2,540
減 損 損 失		2,584	3,110
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		51,990	104,842
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額		1,172	-
そ の 他 特 別 損 失		1,192	1,188
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余		104,013	109,443
法 人 税 及 び 住 民 税 等		74,990	28,493
法 人 税 等 調 整 額	△	73,109	△ 21,213
法 人 税 等 合 計		1,880	7,280
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 剰 余		102,132	102,163
少 数 株 主 利 益		26	460
中 間 純 剰 余		102,106	101,703

## 注記事項

(平成 23 年度中間連結会計期間 中間連結損益計算書)

1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

① 資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

② 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	403 百万円	22 百万円	1,813 百万円	2,239 百万円
遊休不動産等	661 百万円	-	209 百万円	870 百万円
合計	1,064 百万円	22 百万円	2,023 百万円	3,110 百万円

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 4.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。

2. その他特別利益は、連結される子会社及び子法人等の退職給付制度改正に伴う退職給付制度の一部終了による利益であります。

## (中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成23年度 中間連結会計期間 〔平成23年 4月 1日から 平成23年 9月 30日まで〕	平成22年度 中間連結会計期間 〔平成22年 4月 1日から 平成22年 9月 30日まで〕
		金 額	金 額
少数株主損益調整前中間純剰余		102,163	102,132
その他の包括利益		△ 380,071	△ 332,684
その他有価証券評価差額金		△ 384,193	△ 324,138
繰延ヘッジ損益		3,619	1,200
土地再評価差額金		—	△ 912
為替換算調整勘定		423	△ 4,618
持分法適用会社に対する持分相当額		79	△ 4,215
中間包括利益		△ 277,907	△ 230,552
親会社に係る中間包括利益		△ 278,305	△ 230,519
少数株主に係る中間包括利益		397	△ 32

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	平成22年度中間連結会計期間 〔平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで〕	平成23年度中間連結会計期間 〔平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで〕
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純剰余(△は損失)	104,013	109,443
賃貸用不動産等減価償却費	12,637	12,263
減価償却費	23,370	24,372
減損損失	2,584	3,110
支払備金の増減額(△は減少)	△ 14,837	△ 48,523
責任準備金の増減額(△は減少)	471,959	700,065
社員配当準備金積立利息繰入額	14,872	13,680
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4,573	△ 2,284
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 37	△ 40
退職給付引当金の増減額(△は減少)	8,030	1,178
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 983	△ 726
価格変動準備金の増減額(△は減少)	51,990	104,842
利息及び配当金等収入	△ 621,688	△ 616,105
有価証券関係損益(△は益)	192	76,018
支払利息	1,943	1,741
有形固定資産関係損益(△は益)	3,940	2,206
特別勘定資産運用損益(△は益)	78,653	80,353
その他	88,433	92,943
小 計	229,649	554,538
利息及び配当金等の受取額	623,346	633,691
利息の支払額	△ 1,534	△ 1,331
社員配当金の支払額	△ 108,185	△ 104,364
その他	1,743	△ 5,009
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 1,313	△ 109,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	743,705	968,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△ 500	△ 2,000
買入金銭債権の取得による支出	△ 25,377	△ 8,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	34,087	49,130
有価証券の取得による支出	△ 11,892,558	△ 6,916,074
有価証券の売却・償還による収入	10,327,348	6,115,057
貸付けによる支出	△ 661,519	△ 774,662
貸付金の回収による収入	651,664	600,178
その他	373,381	△ 127,609
資産運用活動計	△ 1,193,473	△ 1,063,978
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 449,767)	(△ 95,746)
有形固定資産の取得による支出	△ 21,484	△ 12,050
有形固定資産の売却による収入	2,348	585
その他	△ 19,277	△ 17,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,231,886	△ 1,092,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	78,900	114,100
借入金の返済による支出	△ 87,523	△ 119,096
基金の募集による収入	50,000	100,000
基金の償却による支出	△ 50,000	△ 50,000
基金利息の支払額	△ 3,650	△ 3,508
その他	2,504	2,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,768	43,797
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 2,331	△ 4,179
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 500,281	△ 84,876
現金及び現金同等物期首残高	1,250,378	736,931
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高	750,096	652,054

(注) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

## (7) 中間連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

期 別	平成22年度 中間連結会計期間		平成23年度 中間連結会計期間		期 別	平成22年度 中間連結会計期間		平成23年度 中間連結会計期間	
	平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで		平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで			平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで		平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで	
科 目	金 額		金 額		科 目	金 額		金 額	
<b>基金等</b>					<b>その他の包括利益累計額</b>				
<b>基金</b>					<b>その他有価証券評価差額金</b>				
当期首残高	250,000		250,000		当期首残高	1,178,311		745,362	
当中間期変動額					当中間期変動額				
基金の募集	50,000		100,000		基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△328,062		△384,140	
基金の償却	△50,000		△50,000		当中間期変動額合計	△328,062		△384,140	
当中間期変動額合計	—		50,000		当中間期末残高	850,248		361,221	
当中間期末残高	250,000		300,000		<b>繰延ヘッジ損益</b>				
<b>基金償却積立金</b>					当期首残高	△602		6,832	
当期首残高	800,000		850,000		当中間期変動額				
当中間期変動額					基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	1,200		3,619	
基金償却積立金の積立	50,000		50,000		当中間期変動額合計	1,200		3,619	
当中間期変動額合計	50,000		50,000		当中間期末残高	597		10,452	
当中間期末残高	850,000		900,000		<b>土地再評価差額金</b>				
<b>再評価積立金</b>					当期首残高	△91,111		△89,985	
当期首残高	651		651		当中間期変動額				
当中間期変動額					基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△1,082		258	
当中間期変動額合計	—		—		当中間期変動額合計	△1,082		258	
当中間期末残高	651		651		当中間期末残高	△92,194		△89,726	
<b>連結剰余金</b>					<b>為替換算調整勘定</b>				
当期首残高	409,964		380,448		当期首残高	△50,640		△67,197	
当中間期変動額					当中間期変動額				
社員配当準備金の積立	△199,189		△175,513		基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△4,851		512	
基金償却積立金の積立	△50,000		△50,000		当中間期変動額合計	△4,851		512	
基金利息の支払	△3,650		△3,508		当中間期末残高	△55,492		△66,684	
中間純剰余	102,106		101,703		<b>その他の包括利益累計額合計</b>				
土地再評価差額金の取崩	170		△258		当期首残高	1,035,956		595,012	
当中間期変動額合計	△150,563		△127,577		当中間期変動額				
当中間期末残高	259,401		252,871		基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△332,796		△379,750	
<b>基金等合計</b>					当中間期変動額合計	△332,796		△379,750	
当期首残高	1,460,616		1,481,099		当中間期末残高	703,160		215,262	
当中間期変動額					<b>少数株主持分</b>				
基金の募集	50,000		100,000		当期首残高	11,381		11,395	
社員配当準備金の積立	△199,189		△175,513		当中間期変動額				
基金利息の支払	△3,650		△3,508		基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△73		356	
中間純剰余	102,106		101,703		当中間期変動額合計	△73		356	
基金の償却	△50,000		△50,000		当中間期末残高	11,307		11,751	
土地再評価差額金の取崩	170		△258		<b>純資産合計</b>				
当中間期変動額合計	△100,563		△27,577		当期首残高	2,507,953		2,087,507	
当中間期末残高	1,360,052		1,453,522		当中間期変動額				
					基金の募集	50,000		100,000	
					社員配当準備金の積立	△199,189		△175,513	
					基金利息の支払	△3,650		△3,508	
					中間純剰余	102,106		101,703	
					基金の償却	△50,000		△50,000	
					土地再評価差額金の取崩	170		△258	
					基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△332,870		△379,393	
					当中間期変動額合計	△433,433		△406,970	
					当中間期末残高	2,074,520		1,680,536	

#### (8) セグメント情報

平成23年度中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）において、当社及び連結される子会社及び子法人等は、国内外において保険及び保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。